

## 地方消費税率引上げ分の状況（令和元年度松本市決算）

地方消費税率引上げ（平成26年度 1%→1.7%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（増額分） 1,893,835千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

17,690,559千円

### 【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	2,833,539	520,790
	介 護	2,546,451	468,020
	子 育 て 支 援	786,560	144,560
	小 計	6,166,550	1,133,370
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,041,326	375,180
	高 齢 者 福 祉 事 業	175,937	32,340
	児 童 福 祉 事 業	583,299	107,210
	そ の 他	10,519	1,930
	小 計	2,811,081	516,660
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,081,853	198,840
	少 子 化 対 策 事 業 費	244,663	44,965
	小 計	1,326,516	243,805
合 計		10,304,147	1,893,835